



広報

又ぎ

平成7年

7月号(第243号)



皿山公園の『ほたるの里菖蒲園』は、四季を通じて花木が楽しめます。なかでも6月初めから終わりにかけては、紫、白、薄紫など10種類ほどの色鮮やかな菖蒲が咲き、一段と華やかさを増します。

今年も、皿山公園を訪れた多くの人たちの目を楽しませてくれました。

まちの人口

| 〈平成7年6月1日現在〉 | | 〈前年同月〉 | |
|--------------|-----|---------|--|
| 12,775人 | 総数 | 12,674人 | |
| 6,033人 | 男 | 5,984人 | |
| 6,742人 | 女 | 6,690人 | |
| 4,156世帯 | 世帯数 | 4,063世帯 | |

5月中の人のうごき

| | | | |
|----|-----|----|-----|
| 出生 | 14人 | 転入 | 67人 |
| 死亡 | 10人 | 転出 | 63人 |

夏の交通安全県民運動

期間 7月11日(火)～7月20日(木)

▼飲酒・暴走等無謀運転の追放と過労運転による交通事故防止

▼高齢者と子どもの交通事故防止

の二項目を重点目標にした夏の交通安全県民運動が展開されます。

★その一杯が命取り

昨年、県内における交通事故故により死亡した人は、過去十五年間で最多の百六名でした。そのうちの約三割が飲酒運転によるもので、いかに飲酒運転が死亡事故につながりやすいかを、この数字が物語っています。

「ビール一杯くらいなら」という安易な気持ちで事故につながります。
「飲んだら乗るな 乗るなら飲むな」をいつもお忘れなく！

★夏場は危険がいっぱい

この時期は、夏休みを控えた子どもたちの気分も浮かれがち。またドライバーも、暑さによる過労や気のゆるみによる事故、夏の解放感による暴走行為など、交通事故の増加が心配されます。

◎歩行者のみなさん

■夜間道路を歩くときは、目立ちやすい明るい服装でできれば夜光反射材を着用しましょう。

■道路への『とび出し』は絶対やめ、道路を横断するときは一旦立ち止まって、安全を確認してから渡りましょう。

◎ドライバーのみなさん

■自分の命を守るシートベルト・ヘルメットを正しく着用し、駐車マナーと運転マナーを守りましょう。

◎事業者のみなさん

■長時間労働による過労運転、過積載による事故防止のため自主規制するなど、事業所ぐるみで事故防止に努めましょう。



自動車事故被害者を援護します

自動車事故対策センターは政府出資法人で昭和48年に設立され、自動車事故による被害者やその家族に対し

①交通遺児等育成資金の無利子貸付け業務

▼対象者：自動車事故により死亡または重度の後遺症が残った方のゼロ歳から中学校を卒業するまでの子弟で、その保護者が住民税非課税などの一定要件を満たしている方。

▼貸付け金額：当初の一時金151,000円、貸付け期間中の月額19,000円、入学支度金43,000円

▼貸付け期間：中学卒業まで※無利子で、貸付け終了6か月経過後、20年の均等分割返還

②重度後遺症障害者に対する介護料支給業務

▼対象者：自動車事故で脳損傷、脊髄損傷を受け、一定の基準に合致する方。

▼支給額：一日につき入院 4,000円、自宅介護 2,000円などの援護業務を行っています。

お問い合わせは、自動車事故対策センター長崎支所 ☎0958-21-8853までお気軽にどうぞ。

「安全運転チャレンジ100」の参加チーム募集

仲間と一緒に交通安全の意識を高めることを目的としてチームで100日間の無事故無違反を目指します。

「遊び心で愉しく仲間と安全運転」を合言葉に、あなたも挑戦してみませんか。

◆募集期間 7月1日～31日

◆実施期間 8月23日～11月30日(100日間)

◆参加要件 県内に在住または勤務する自動車運転免許保有者(10名1チーム)

◆参加費 1チーム10,000円

◆表彰 無事故・無違反達成チームは、8年2月開催の「長崎県交通安全推進県民会議」の席上で表彰します。(抽選で副賞贈呈)

※お問い合わせは、県交通安全対策課まで。

(☎0958-28-4421)

※申し込み用紙は役場総務課にあります。

日本・南アフリカ子供文化交流会

7月18・19日の両日、「日本・南アフリカ子供文化交流会」が開かれることになりました。日頃、海外の音楽や文化に触れる機会が少ない佐々町子どもたちに、南アフリカのすばらしい音楽と文化に触れると同時に、文化交流と友好関係を深めてもらおうと、佐々町国際交流会議が、同国から特に音楽の才能に恵まれた小学生8名を招いて行うものです。

南アフリカの音楽に触れてみませんか

18日(火)午後7時から、ドラム、タンバリン、マラカス、キーボードなどの演奏、歌や踊りなどが披露される『演奏会』が佐々町文化会館で開かれます。入場は無料で、どなたでもご覧になれますので、親子でお気軽にご来場ください。



●社会を明るくする運動● 七月一日～三十一日

ふれあいと

対話が築く

明るい社会



社会を明るくする運動

原爆被爆者の特別葬祭給付金について

平成七年七月一日から支給

す。

◎申請の期間

平成7年7月1日から

平成9年6月30日まで

◎請求に必要な書類

①給付金請求書

②戸籍謄本

③被爆事実の立証資料

※立証資料がない場合は

・申立書・証明書・誓約書

④印鑑証明書

※詳しいことは保健課にお尋ねください。

食中毒に気をつけましょう

食中毒が発生しやすい時期になりました。でも、食中毒はあなたのちょっとした注意で防げるのです。

食品衛生の三原則は

『清潔』

『迅速』

『加熱又は冷却』です。

次のことに注意をして、食中毒を防ぎましょう。

▼調理の前には必ず手を洗いましょう

▼炊事場、製造所などはいつても清潔にしておきましょう

▼食べ物はできるだけ新鮮な

うちに食べましょう

▼食器、まな板、フキンなどはよく洗い、いつも清潔にしておきましょう

▼ねずみ、ハエ、ゴキブリの駆除を徹底しましょう



まな板も清潔に

国民年金

老齢基礎年金

国民年金に加入して保険料を納めた期間（免除期間含む）が25年以上ある人が65歳になったときから受けられます。

受給の条件

下記の期間を合計して25年以上あれば、受給資格期間を満たすことになります。

- ①国民年金の保険料を納めた期間
- ②国民年金の保険料を免除された期間
- ③昭和36年4月以後の厚生年金や共済組合の加入期間
- ④任意加入できたが加入しなかった期間（カラ期間）※
- ⑤第3号被保険者期間

※カラ期間

年金額の計算には含まれませんが、資格期間に算入できる期間のことです。保険料納付期間が25年に満たない人は、このカラ期間をプラスしてください。

老齢基礎年金の年金額
78万5,500円



保険料の未納や免除、カラ期間などがあるときは、その期間により減額されます。

老齢基礎年金の計算式

$$785,500円 \times \frac{\text{保険料を納めた月数} + \text{免除された月数}}{\text{加入可能年数} \times 12 \text{ (月)}} \times \frac{1}{3}$$

④年金は60歳からでも受給できますが、その場合は一定の割合で減額となります。

- ①サラリーマンの配偶者で国民年金に任意加入しなかった期間（昭和61年3月まで）
- ②学生だった期間（平成3年3月まで）
- ③厚生年金の脱退手当金を受給した期間
- ④日本人で外国に居住していた期間

旅行をするなら
身近な海外

ソウル(韓国)・上海(中国)へ!

—— 長崎空港開港20周年・上海航路開設1周年を記念し更なる利用を!! ——

◆長崎県国際定期路線利用促進運動(県民皆様の方で、長崎空港の更なる充実を)

長崎県では、長崎からの空路・海路を利用した国際定期路線の利用促進運動(4,000人アップ)を展開中。個人はもちろん、家族旅行、グループ・職場旅行は、韓国・中国へ。ソウルを經由し世界各国へ。

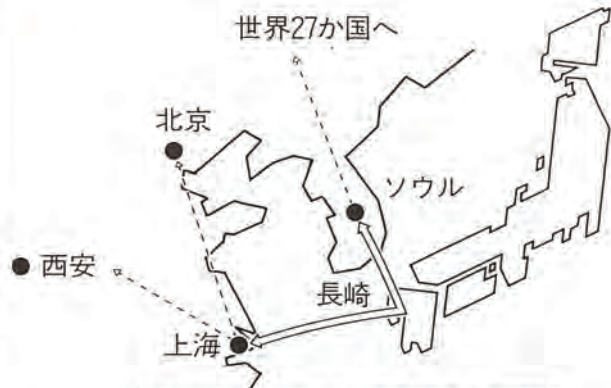
長崎からの就航路線

■航空路

- 長崎～ソウル線(大韓航空)
月・水・金曜日発着
- 長崎～上海線(中国東方航空)
月・金曜日発着

■航路

- 長崎・上海航路(長崎上海国際フェリー)
木曜日発



長崎からソウル・上海へひとつ飛び!!

◎詳しくは長崎県交通政策課又は最寄りの旅行代理店へお問い合わせ下さい。

長崎県・長崎国際空港整備促進期成会

〒850-70 長崎市江戸町2番13号(長崎県庁内) TEL.0958(24)1111 代表

公営住宅入居者募集

次のとおり入居者を募集します。

対象住宅

町内の県営及び町営住宅で、現在空家又は平成7年10月1日までに空き家になる住宅です。

申込資格

次のすべての要件を満たしている方。

- ①現に同居し、又は同居しようとする親族があること。
(ただし、60才以上「女性は50才以上」の方で生活上介護を必要としない方は、床面積が40㎡以下又は2室以下の住宅に限り、単身でも入居できます。)
- ②収入のある方全員の一年分の総所得から、各種の控除(例えば同居者一人につき35万円など)をした後の月割額が19万8千円以下であること。
- ③現に住宅に困っていることが明らかであること。
- ④税金等の滞納がない方。

募集期間

平成7年7月3日(月)から7月17日(月)まで。

◎申込み問合わせは、建設課住宅管理係まで。

※次回の募集は平成7年11月1日の予定です。

警察官採用試験案内

| 試験区分 | 警察官B(高卒程度) | 婦人警察官B(高卒程度) |
|------|------------------|--------------|
| 受付期間 | 8月21日(月)～9月8日(金) | |
| 一次試験 | 10月1日(日) | 二次試験 10月下旬 |

※ 受験申込書の交付は、7月11日からです。
※ 詳しいことは、長崎県警察本部・各警察署・交番・駐在所へお問い合わせください。

自衛官採用試験案内

- ◇曹候補士・曹候補学生資格 高卒(見込)の男女
- ◇試験日 9月17日(日)
- ◇航空学生資格 高卒(見込)の男女
- ◇試験日 9月23日(土)

詳しくは自衛隊地方連絡部 県北分駐所(☎62-6662) または、役場総務課にお尋ねください。

児童手当、児童扶養手当及び特別児童扶養手当制度をご存じですか?

- 児童手当
 - ▼手当を受給できる人
 - 3才未満の児童を養育している人。ただし、所得制限により支給されない場合もあります。
 - ▼手当月額
 - 第一子 五、〇〇〇円
 - 第二子 五、〇〇〇円
 - 第三子以降一〇、〇〇〇円
- 特別児童扶養手当
 - ▼手当を受給できる人
 - 父と生計を同じくしていない児童を監護している母、または母にかわって養育している人。ただし、公的年金を受給している人には、手当は支給されません。
 - ▼手当の対象となる児童
 - 18才未満の児童、または20才未満で障害の状態にある児童で、次のいずれかに該当する者。
 - ①父母が婚姻を解消した児童
 - ②父が死亡した児童
 - ③父が障害の状態にある児童
 - ④父の生死が明らかでない児童
 - ⑤父が引続き1年以上遺棄した児童

- 特別児童扶養手当
 - ▼手当を受給できる人
 - 次の児童を監護する父、母または父母にかわってその児童を養育している人。
 - ▼手当の対象となる児童
 - 20才未満の精神、または身体に中程度以上の障害を有する児童。ただし、年金を受給している児童は対象となりません。
 - ▼手当月額
 - 重度障害(一級)の児童 五〇、三五〇円
 - 中度障害(二級) 三三、五三〇円

無料人権相談

人権を無視されて悩んでおられる人はいませんか? いろんなことでお困りの方はお気軽にご相談ください。

日時 7月24日(月)
午前10時から 午後3時まで

場所 佐々町役場
担当者 人権擁護委員 植松義則 井手修三

法務局職員 田中荘太郎 永田敦子

〔相談は無料で、秘密は固く守られます〕

お年寄りの悩みごと 困りごと相談

日常生活の中で抱える心配ごと、悩みごと、困りごとについて常時相談を受けています。お気軽にお電話下さい。又、法律、医療、年金等の専門相談は来所を原則とします。ので、予約をお願いします。○相談はすべて無料です。○個人の秘密は固く守ります。

長崎県すこやか長寿財団 ☎〇九五八一二八一〇一一〇

平成七年七月一日 製造物責任法が施行されます

安全で安心で快適な消費生活を

製造物責任法とは、製品の欠陥によって生命、身体、または財産に損害を被ったことを証明した場合に、被害者は製造業者などに対して損害賠償を求めることができる法律で、通称P L (Product Liability) 法とも呼ばれています。

この法律は平成六年七月一日に公布され、今年の七月一日から施行されることになっています。消費者の皆さんは、製品の適正な選択、使用および保守が重要です。製品の仕様・機能・内容の確認に努め、使用の際には表示・取扱説明書をよく読み、事故につながるような使い方をしないように心がけましょう。製品の保守・点検をこまめに行うことも大切です。なお、製品の事故が発生した場合には、慌てず写真を撮っておくなど、現場の状況を確認・記録するよう努めることが重要です。

では、製造物責任法の内容をみてみましょう。



この法律の対象となる製造物とはどのようなものですか。

この法律では製造物を「製造又は加工された動産」と定義しています。一般的には、大量生産・大量消費される工業製品を中心とした、人為的な操作や処理がなされた、引き渡された動産を対象とします。ですから、不動産、未加工農林畜水産物、電気、ソフトウェアといったものは該当しないことになります。





この法律でいう「欠陥」とは、どのようなもので
すか。製品の調子や性能が悪いといった品質上の
不具合も、この法律でいう欠陥に当たるのですか。

この法律でいう「欠陥」というのは、対象となる製造物に関するいろいろな事情（判断要素）を総合的に考えて、製造物が通常有すべき安全性を欠いていることをいいます。ですから、安全性にかかわらないような単なる品質上の不具合は、この法律の賠償責任の根拠とされる欠陥には当たらないわけです。

当たらなかった
めに損害賠償
責任の対象に
ならない場合
であっても、
現行の民法に
基づく瑕疵担保責任、債務不履行
責任、不法行為責任などの要件を
満たせば、被害者はそれぞれの責
任に基づく損害賠償を請求するこ
とができます。



製品関連事故による被害の救済について、ごい
に相談すればよいのですか。

企業の消費者相談窓口や民間に
設けられている各種の相談窓口の
ほか、国、地方公共団体の窓口や
国民生活センター、製品安全協会、
各地の消費生活センターなどで相
談を受け付けております。

また、このほかに被害者救済の
充実を図るため、裁判外紛争処理
機関として、各地の苦情処理委員
会の製品紛争処理機能の充実や、
民間での製品分野別の紛争処理体
制の整備が進められています。

PL法相談窓口

国民生活センター

〇三―三四四六―〇九九九

製品安全協会

〇三―三五九〇―六二二三

消費生活センター

〇九五八―二三―二七八一



それでは、製品関連事故によって被害が生じた
場合に、この法律に基づく損害賠償を受けるため
にはどうすればいいのですか。

この法律に基づいて損害賠償を
受けるためには、被害者は、以下
の三つの事実を明らかにすること
が原則となります。

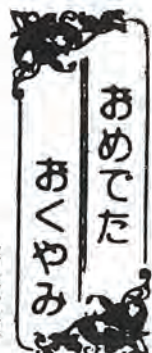
- ① 製造物に欠陥が存在していたこと
- ② 損害が発生したこと
- ③ 損害が製造物の欠陥により生じたこと

なお、これらの認定に当たって

は、個々の事案の内容、証拠の提出状況などによって、事実上の推定などを柔軟に活用することにより、事案にあった公平な被害者の立証負担の軽減が図られるものと考えます。

損害賠償を求める場合の請求先としては、その製品の製造業者、輸入業者、製造物に氏名などを表示した事業者で、単なる販売業者は原則として対象になりません。

製造物責任法の成立は、安全
で安心できる社会を築くうえで
大きな意義をもっています。こ
の法律をいかしていくためには、
皆さんがこの法律をよく理解す
るとともに、それぞれの役割を
担っていただくことが重要です。



ご結婚おめでと

(敬称略)

| | |
|----------|-------|
| 氏名 | 町内会 |
| 夫 石橋 靖浩 | 四ツ井樋 |
| 妻 松永 直美 | |
| 夫 越智 裕 | 水道 |
| 妻 須崎 忍 | |
| 夫 安達 義和 | 志方 |
| 妻 大石 恵美子 | |
| 夫 松田 公明 | 沖田及末永 |
| 妻 長野 多美子 | |

お誕生おめでと

| | | | | |
|-------|-----|----|-----|-------|
| 父の名 | 母の名 | 性別 | 出生児 | 町内会 |
| 前田 直章 | 京子 | 女 | 童子 | 芳ノ浦 |
| 中島 融 | 美重 | 男 | 希世紀 | 口石 |
| 岩永 裕 | 真紀子 | 男 | 純 | 里 |
| 早田 三男 | 静枝 | 男 | 洋 | 里山 |
| 宮副 正英 | 桂子 | 男 | 航洋 | 沖田及末永 |
| 前田 幸男 | 小百合 | 女 | 明日香 | 若佐 |
| 堀野 幸男 | ルミ子 | 女 | 愛理 | 口石 |

内山 健二 徳江 唯 里山

田代 幸治 知佳子 栗林

田中 和春 礼乃 新町

田代 和彦 重美 沖田及末永

江上 邦弘 幸恵 沖田及末永

北村 誠 忍 沖田及末永

瀬戸 正美 昌子 牟田原

女 歩美 忍 牟田原

女 正美 昌子 牟田原

女 歩美 忍 牟田原

女 正美 昌子 牟田原

女 歩美 忍 牟田原

女 正美 昌子 牟田原

ご冥福を祈ります

| | | |
|--------|-----|------|
| 氏名 | 年齢 | 町内会 |
| 山崎 チヨノ | 91歳 | 江里 |
| 福田 イネ | 83歳 | 土手迎 |
| 横田 キミヨ | 91歳 | 市瀬 |
| 辻 睦子 | 79歳 | 木場 |
| 北川 文吉 | 83歳 | 市瀬 |
| 福田 三市 | 67歳 | 四ツ井樋 |
| 松本 イチ | 78歳 | 水道 |
| 横尾 和之 | 51歳 | 新町 |
| 磯脇 末廣 | 87歳 | 神田 |
| 福田 リサ | 92歳 | 土手迎 |
| 松本 エイ | 70歳 | 芳ノ浦 |

(六月十三日まで受付分)

〈十月一日は国勢調査〉

本年十月一日現在で全国一斉に国勢調査が行われます。国勢調査は、大正九年（一九二〇年）から五年ごとに行われており、平成七年度の調査はその十六回目にあたります。

この調査は、赤ちゃんはもろろん、日本に住んでいるすべての方が対象となります。調査の結果は統計としてまとめられ、二十一世紀に向けた各種の計画や福祉対策、雇用対策、住宅対策、防災対策など、国や都道府県・市区町村の行政に利用されるほか、



将来人口の推計などの学術研究や会社での利用など広く活用されます。皆様のご協力をお願いします。

ありのまま あなたの答えが 国の基礎

毎月の第1日曜は

町長対話の日

7月2日
8月6日です。

※8月からは、対話の時間を午前10時～午後3時に変更いたします。

さざ川柳会

佐々春祭り川柳大会 入選句から



横綱を倒しまぐれという謙虚
 円高に危ない株の綱渡り
 自閉の子抱えるつらさ分かち合い
 月だけにヌード許した露天風呂
 妻に苦労させた夫もつらかった
 勝負する友と笑顔で塾通い
 一枚がまぐれ当たりと運の良さ
 五月みどりも限界を知るヌード
 二者択一クイズのまぐれハワイ旅
 円高に妻もグッチのバッグ買う
 悪魔より妻が怖いという男
 警察とオウム・マスコミよく続き
 陶祖の名銘葉に残る佐々の町
 円高で下請企業耐えきれず

福地よしみ
 福島 京子
 辻 智佐恵
 出端 九一
 宮原九一郎
 天島美代子
 植松 義則
 松永 茂
 南 茂
 松川 房江
 末永 光夫
 井上 順一
 小畑 定雄
 天羽 一子

ふれあい トピックス

(社会福祉協議会から)

お年寄りと接した一日

― 高校生の福祉体験活動 ―

六月十六日、県立北松南高等学校二年四組の生徒三十七名、教師二名の皆さんが、社会福祉協議会が実施している在宅福祉事業についての体験活動を行いました。

五グループに分かれた生徒は、デイサービスC型やE型を利用してのお年寄りと一緒にぬり絵やカラオケ、また話し相手になり、すぐ打ちとけました。



在宅訪問活動では、ホームヘルパーと一緒にねたきりのお年寄りの入浴サービス介助、また一人暮らし老人宅で家事サービスを体験。

この日は、月一回のふれあい会食会の日で、健康センターで調理されたお弁当を各公民館に社会福祉協議会職員と運び、配膳の手伝など一人暮らしのお年寄りとなごやかな会食会を体験しました。



お年寄りと接する機会が少ない生徒達にとっては、わずかな時間の福祉体験ではありましたが、「デイサービスや

一人暮らしのお年寄りとのふれあい交流で心が成長したようです。」など参加した生徒から感想が聞かれ、高齢者福祉に対する理解が深まったようです。



介護の悩みや相談など『在宅介護者のつどい』に参加して見ませんか

在宅でねたきりや身体の不自由な方を介護されている家族介護者の方々に毎月一回、介護についての意見交換や介護相談・実技実習・また福祉サービスについての色々な情報の提供を行なっています。詳しくは、社会福祉協議会、健康センターまでお問合せください。

《寄付のお礼》

社会福祉事業振興基金へ

◎香典返しとして

▼故石田 ツ子 様 石田 満 様

▼故坂本 靖 様 坂本 高子 様

▼故山崎 チヨノ 様 山崎 忠信 様

▼故淡川 俊二 様 四ツ井 穂 淡川 勢津子 様

▼故岡村 徳之助 様 木場 岡村 斉 様

▼故松本 イチ 様 水道 松本 久芳 様

▼故磯脇 末廣 様 神田 磯脇 ユキエ 様

▼故宮本 繁 様 古川 宮本 正博 様

▼故福田 イネ 様 故福田 土手迎 福田 勲 様

▼故山本 キン 様 口石 山本 森 様

▼故辻 睦子 様 故辻 木場 辻 力 様

▼故福田 スミ 様 里山 福田 光孝 様

◎とき 7月20日(木) 午後一時から 三時まで

◎ところ 健康センター一階

七月二十一日(金)は会食サービスの日です。

▼故横尾 和之 様

新町 横尾 静子 様

ご逝去された方々のご冥福を謹んでお祈りいたしますとともに、ご遺族様のご厚意に心から感謝申し上げます。

◎バザー益金の一部として 地域婦人会

会長 十時 ツキエ 様

皆様からお寄せいただきました寄付金は、社会福祉事業振興積立基金へ積立て、その利子を福祉事業費として運用しております。

心配ごと相談所

相談は無料・秘密厳守

悩みごとやお困りことなどなだでもご相談下さい

電話でのご相談は

⑥3 五一〇〇番へ

毎週水曜日

午後一時から四時まで 老人福祉センター相談室

7月5日 川村相談員

12日 福地相談員

19日 松尾相談員

26日 貞松相談員

8月2日 川村相談員

※相談員の都合で交替することがあります。

健康相談は(担当 原田医師) 7月5日・19日

心をつなぐみんなの広場

佐々町教育委員会
佐々町公民館

佐々の自然を再確認

— 町内会公民館役員研修会 —

五月二十九日(月)、町内会公民館連絡協議会が開催され、町内会の公民館をはじめ町公民館の活動など、年間の事業計画について打合せを行いました。生涯学習時代にはいり、その拠点となる各町内会公民館及び町公民館が、地域住民の要望にいかに対応し、特に町公民館の活動として生かしていくかを考えるべきであると思われま。

また、午後からは町内会公民館長及び役員研修会が開催され、県立北松南高等学校、教諭の邑上益朗先生の「佐々町と佐々川流域の動植物」というテーマによる講話がありました。



られ、動物は、佐々川を中心とした魚介類がおもしろく、上流にはヤマメ、昆虫のカワトンボがよく見かけられるが、近年自然環境の破壊が進んでおり、十分に気をつける事が大切であるという内容の話でした。

平成7年度も郷土の歴史を学んでもらおうと、悠遊佐々学塾(郷土学習講座)が開講されています。

郷土の歴史を学ぶ

(悠遊佐々学塾)

7月

公民館でのつどいと教室 62-2128

| | | |
|--------|-----------|--------|
| 4日 | 水墨画教室 | 10:00~ |
| 7日 | 乳幼児学級 | 10:00~ |
| 12日 | 明生大学 | 13:00~ |
| 18日 | 婦人学級 | 13:30~ |
| 18日 | 水墨画教室 | 10:00~ |
| 19日 | 成人大学 | 19:00~ |
| 22日 | 土曜学級 | 10:00~ |
| 24・25日 | 親子サマースクール | 10:00~ |
| 27日 | 郷土学習講座 | 10:00~ |



道は古くから人々の交流の舞台であり、古い時代の歴史を理解する上で極めて大切な意味を持つものです。

古道を歩き、その周辺の文化財にふれることを通じて、地域の歴史文化への理解を深める歴史の道散歩を五月十三日(土)に実施しました。

郷土の歴史研究家の野田銀蔵さんを講師に、大人四人子ども十五人が、旧街道「殿様道」約三キロを歩き、龍王城跡、東光寺山城を経て半坂台戦跡の歴史を学習しました。



ふるさとの
歴史を歩く

創造と連帯の輪を

老人クラブ連合会総会

佐々町老人クラブ連合会では、五月二十六日(金)佐々町文化会館で、町老連総会が開催されました。

開会行事に始まり、物故会員への黙祷の後、松永茂会長から、「時代に応じた、生きがいと魅力のある活動をおこなおう。創造と連帯の輪を広げ、心豊かな二十一世紀に向けて進もう。」という内容の

挨拶がありました。

講演では、鳥取県徳雲寺の住職であり、生と死を見つめるセミナー代表の金子真介先生の「世のため人のため」というお話しがあり、人は不幸な目にあって、人の痛さもわかるような心の広さも出てくるのではないかと、内容の話があり、そのあと、議事及び説明があり閉会しました。



鮎川医院が漢方医として全盛の頃、医院の裏庭にある薬品倉庫を見たことがある。大きな麻袋に漢方薬の材料が山のように積んであったが、口を空けて取りかけた袋も幾つかあったので中身をのぞいて見た。

以前に鮎川医師から聞いていた、虻虫(ぼうちゅう)と呼ぶアブの胴体の干物が詰め込まれていたが、その隣には虻虫翼(ぼうちゅうよく)と言うアブの羽ばかりの乾燥品も大袋に詰まっていた。

日頃野良で働く時にアブがたかぶることがあるが、せいぜい二匹か三匹が身边を飛び回りあわよくば人間様の血を吸ってやろうと狙う程度だが、これだけのアブの羽を一体どこで捕らえたのだろうと私は驚いた。

別の日に鮎川医院で東京

とていねいな言葉を使い、まるで江戸時代の江戸商人と話しているような気がしたが、その問屋の使う漢方薬の八割はなんと鮎川医院向けと言うことであった。鮎川医院の繁昌ぶりを推して知るべしである。

随筆郷土史 (245) 宮原九一郎

佐々の人物史(その五十)

鮎川 静篇

の漢方薬の問屋の主人と会ったことがある。昭和の初期ではあったが、東京から来たと言うのに着物姿の六十代のその男は、田舎者の私にも「左様でございます」など

がよくなったとの手紙が来たよ。僕はその奥さんと間男をしているようなものだ。」と鮎川医師が得意げに語ったこともあった。

町内テニス大会

第17回 佐々町ナイターソフトボール選手権大会のお知らせ

期 日 7月24日(月) ~ 7月29日(土)
場 所 佐々町民グランド
参 加 料 4,000円
申込締切日 7月15日(土)
申 込 先 佐々町教育委員会

六月四日(日)に町内テニス大会が開催されました。結果は次のとおりです。

- 優 勝 (男子一部) 山口健治
- 準優勝 細川直行
- 三 位 中野邦広
- 優 勝 (男子二部) 田島伸二
- 準優勝 井野賢一郎
- 三 位 久原忠喜
- 優 勝 (女子一部) 清水香苗
- 準優勝 山口富美子
- 優 勝 (女子二部) 中村圭子
- 準優勝 清水幸子
- 三 位 小柳清美
- 成田いずみ



7月2日から

町民プールが
利用できます



▽開放期間 8月31日まで
・7月20日までは土曜日と日曜日のみ開放します。
※ 8月13・14・15日は休みます。
▽利用時間 午後1時から7時まで

入場料は次のとおりです。どうぞご利用ください。
◎入場券は、町民プールで販売しています。

| | | | | |
|--------------------------------------|--------------|--------|---------|--------|
| 千本公園 プー ル (佐々町民 プー ル) | シーズン 中会員券 | 幼 児 | 一人につき | 500円 |
| | | 小・中・高生 | 一人につき | 700円 |
| | | 一 般 | 一人につき | 1,500円 |
| | 普通使用 | 幼 児 | 一人一回につき | 50円 |
| | | 小・中・高生 | 一人一回につき | 70円 |
| | | 一 般 | 一人一回につき | 150円 |



「愛の血液助け合い運動」月間

7月の すこやかガイド



| 休日在宅当番医日程表 | | | 午前9時～午後5時 | |
|------------|---|------|-----------|---------|
| 7/2 | 日 | 松瀬医院 | 吉井町 | 64-3225 |
| 9 | 日 | 志方医院 | 〃 | 64-2015 |
| 16 | 日 | 松浦病院 | 世知原町 | 76-2201 |
| 23 | 日 | 毛利医院 | 〃 | 76-2006 |
| 30 | 日 | 佐々病院 | 佐々町 | 62-2184 |
| 8/6 | 日 | 力竹医院 | 〃 | 63-2029 |

◇保健行事◇

《佐々町健康センター》

| 項目 | 日程 | 時間 | 対象者・内容 |
|-------------------------|----------------------|--|---|
| 機能訓練教室 | 7/5 (水) 7/19 (水) | 10:00~12:00 | 脳卒中後遺症、その他身体障害者の方 |
| 夜間健康教室 | 7/6 (木) 東町公民館 | 19:30~21:00 | 健康講座・「糖尿病について」 安田医院 安田善治先生 |
| 糖尿病教室 | 7/11 (火) 7/25 (火) | 9:30~12:30 | 血糖値の高い方、家族に糖尿病の 人がいる方または肥満が是正 できない方 |
| 妊婦相談・学級 母子健康手帳交 付 | 7/11 (火) | 受付時間 13:30~14:00 学級 14:00~15:00 | 母子用品のそろえ方 新生児の取り扱い方 沐浴実習 |
| 乳児相談 (離乳食指導) | 7/13 (木) | 受付時間 9:30~10:00 | 生後7か月～生後12か月 (身長・体重測定・一般相談・離 乳食指導) |
| | | 受付時間 13:00~13:30 | 生後1か月～生後6か月児 (身長・体重測定・一般相談・離 乳食指導) |
| 1才6か月児 健康診査 | 7/27 (木) | 受付時間 13:00~13:30 | 平成5年11月1日 ～平成5年12月31日生 |

眼科 診察日程表

町立診療所 ☎62-2405

| | |
|------------------------|--|
| 7/4 (火) | ※診療時間 午後2時から 午後5時まで  |
| 14 (金) | |
| 18 (火) | |
| 21 (金) | |
| 25 (火) | |
| 28 (金) | |
| (注) 医師の都合で休診する場合があります。 | |

健康テレホンサービス

☎23-4300

◇7月のテーマ

月 日射病・熱射病
火 ピアスによる合併症
水 子どもの歯のけがについて
木 夏に多い子どもの皮膚病
金 胎教は有効か？
土・日 更年期障害と漢方療法

7月の予防接種日程

*佐々町内の各医療機関で受けてもらいます。
対象者の方には、その都度個人通知をいたします。

| | | |
|------|-----------|---------------------|
| 三種混合 | 生後3～12か月児 | 7/3~7/8 8/7~8/12 |
|------|-----------|---------------------|

〔集団接種〕 *健康センターにて (14:00~15:00)

| | | |
|-----|-----------|-----|
| ポリオ | 生後3～18か月児 | 7/6 |
|-----|-----------|-----|

保健婦の ワンポイント

アドバイス

★夏の食欲不振の原因

暑い日がつづく、食欲が
わいてきません。油っこいも
のはだめ、さっぱりしたもの
しか受けつけなくなる人もい
ます。

このように食欲不振になる
人のなかには、水や清涼飲料

水の飲みすぎが原因の人も
います。水や清涼飲料
水をたくさん飲めば、胃
液が薄まり、胃の消化力
は低下します。そのうえ
胃炎にもなりやすくなり
ます。

食事と食事の間なら、
多めに水や清涼飲料水を
飲んで問題ありません
が、食前や食中には多飲
しないようにすべきでし
ょう。

また、食欲不振には冷
房病も関係があるよう
です。冷房によって自律神
経に変調が生じ、胃炎が
引き起こされることがあ
ります。



保険・年金相談

▼とき 八月三日(木)
10時~14時

▼ところ 健康センター

▼年金、社会保険について
個人相談を行いますので
お気軽にご利用下さい。